

2021年3月25日

総務省が推進する「マイナポイント事業」に引き続き参画します

当社は、総務省が推進する「マイナポイント事業」に決済事業者として参画しております。マイナポイント事業の事業期間が2021年9月30日まで延長されることとなり、当社も引き続き参画します。マイナンバーカードとKitacaをお持ちのお客さまが所定のお申込みをしていただくことで、期間中のチャージ金額に応じて、上限5,000円分のマイナポイントをKitacaチャージとして付与いたします。

1 実施期間

2020年9月1日～2021年9月30日



2 サービス内容（変更ありません）

(1) 対象となるKitaca

「Kitacaにチャージでチャージ」Webサイトにてご登録いただいたKitaca。

※ 記名および無記名Kitaca、Kitaca定期券、クレジット一体型Kitaca

(2) マイナポイント付与方法

所定のお申込み完了日以降のチャージ累計額が20,000円以上となった日の翌月下旬以降に、5,000円分のマイナポイントを付与します。マイナポイントはKitacaチャージとしてセブン銀行ATMで受け取ることができます。なお、実施期間中のチャージ累計額が20,000円に満たなかった場合は、期間終了後に、チャージ累計額の25%分（小数点以下は切り捨て）のマイナポイントを付与します。

受け取ったKitacaチャージは、通常のチャージ分と同様にご利用いただけます。

受取方法については、受取が可能となったお客さまにメール等でご案内します。

3 その他

お申込み方法などの詳細は、「Kitacaにチャージでチャージ」Webサイトでご確認いただけます。また、「マイナポイント事業」に関する詳細は、総務省「マイナポイント事業」ウェブサイトをご参照ください。

<「Kitacaにチャージでチャージ」Webサイト> <https://kitaca.mp-charge.com>

<総務省「マイナポイント事業」ウェブサイト> <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>